

市報ゆふ

2011.5 Vol.68

あらかしの森通信



湯布院福祉センターが完成

完成! 上原グラウンドサッカー場

地産地消とブランド化を推進!

地域福祉の拠点が完成 湯布院福祉センター

このたび、湯布院地域の社会福祉の中核を担う湯布院福祉センターが完成しました。同センターは由布市包括支援センター・湯布院事務所が入る「相談棟」と由布市社会福祉協議会湯布院事務所が入る「サービス棟」の2つに分かれており、5月1日から指定管理者の由布市社会福祉協議会（佐藤哲紹会長）が管理および運営を行っています。

4月20日には、関係者ら出席のもと、相談棟の大会議室で竣工式が行われました。首藤市長は、「すばらしい施設が完成しました。隣接する健康温泉館と連携して福祉の充実を図るとともに、クアオルト構想の実現を目指していきたいと思えます。」とあいさつ。続いて、工事経過報告並びに各事業者へ首藤市長から感謝状が手渡されました。最後に、スライドを使って、出席者らへ施設の説明が行われました。

● 問い合わせ 福祉対策課福祉係
☎097718413111
(内線315)



湯布院福祉センター概要
所在地：由布市湯布院町川上2863番地
敷地面積：4,799.28㎡
施設概要：鉄筋コンクリート造平屋建
(建築面積)1,409.65㎡ (延床面積)1,201.76㎡
総事業費：3億4,830万円



▲100人収容できる大会議室



▶施設内の時計は関係団体等から贈呈されました。



▲サッカー教室ではHOYOの選手たちと一緒にプレー。



▲試合当日は大勢の観客で埋め尽くされました。



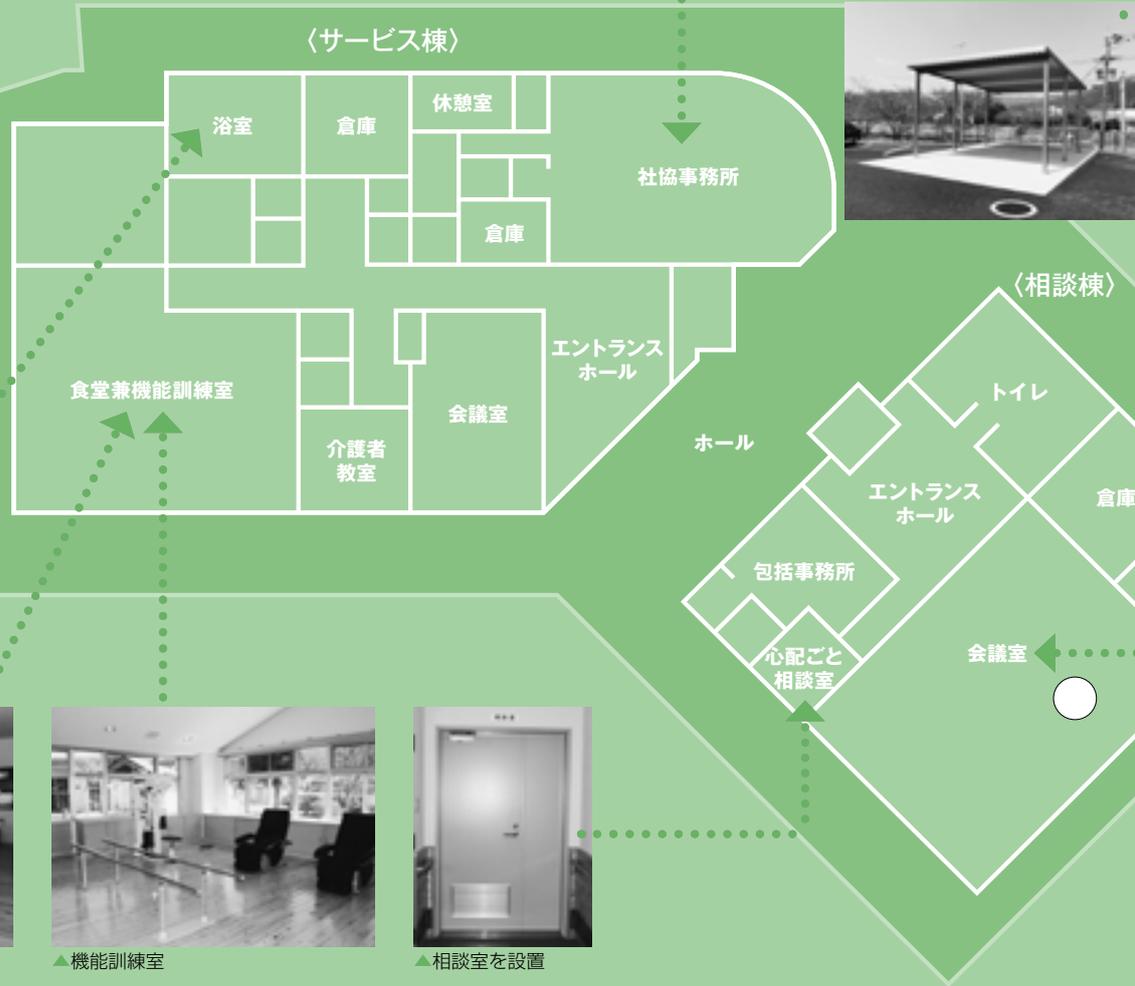
▲果敢に攻めるHOYOチーム



バス用の車庫。駐車場は50台
▼対応可。



平面図



▲広い事務所



▲入浴しやすい浴室



▲食堂



▲機能訓練室



▲相談室を設置



▲新しいサッカー場のスタート



4月14日、由布市挾間町の上原グラウンドのサッカー場で、関係者ら出席のもと、完成式典が行われました。同サッカー場は「スポーツ振興くじ助成事業」として、総事業費1億4,893万4千円で整備工事が行われ、3月25日に完成しました。今後、サッカーだけでなくグラウンドゴルフなど、さまざまなスポーツの振興の場として活躍を期待されています。

完成式典ではテープカットや点灯式が行われ、首藤市長は「大分市まで一望できる大変すばらしい景観のサッカー場です。由布市のサッカーレベルの向上だけでなく、地域の方々の健康づくりにも役に立ててほしいと思います。」とあいさつ。また、式典終了後にはHOYOの選手による少年サッカー教室も行われ、由布川サッカースポーツ少年団と挾間JFCの子どもたちにサッカーを指導しました。

4月17日、同サッカー場のこけら落としとなる、HOYOと佐賀市川副町を拠点とする川副クラブの試合が行われました。試合はHOYOが序盤から試合の主導権を握り先制点を決め、一度追いつかれたものの終了間際に決勝点を挙げ、見事2対1で川副クラブに勝利。初のホーム戦をうれしい白星で飾りました。

さらなる体育振興を目指して

上原グラウンド人工芝サッカー場完成

地産地消とブランド化を推進！

私たちが推進します

由布市地産地消・特産品



▲「受け皿を整えたい」と話す推進員の皆さん

推進員の伊東さん(左)と首藤事務局長(中央)と出口さん(右)▶

昨年10月27日、農業と商工業、観光関係者が連携して、地産地消と特産品ブランド化を目的に、「由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会」が設立されました。本協議会では、産業界のコーディネートをはじめ、特産品開発や人材育成などを支援します。また、新たな流通戦略の企画や、ホームページ等を活用して情報を発信する予定です。

推進協議会は、平成23年度から2年間、厚生労働省から委託を受けて「地域雇用創造推進事業」を実施します。一般市民や企業の事業主を対象にしたセミナーを開催して、雇用拡大と人材育成等を図ります。

4月から推進員になった伊東毅治さんは、3月まで臼杵市内で農業生産法人に勤務。「農業と観光の連携を通して、由布市の地域力を高めたい。おもてなしの心は、由布市の資源です。微力ですが、頑張ります。」と話してくれました。また、高知県内でまちづくり関係の団体職員だった出口伸一さんは、「担い手不足の解消と新規就農者をマッチングする仕組みづくりをしたい。やる気を持った方が多いので、ぜひ点と点をつなげて、線にできたらと思います。」と意気込みを語ってくれました。

今後は、市報やホームページ等でも、各種セミナーなどの情報を提供していきます。推進員の皆さん、由布市の農業をよろしく願います。



▶シャキシャキ感が残る赤梨ゼリー。生産者の励みになることでしょう。

庄内赤梨は間違いナシ！

由布市に新しい名物が誕生しました。株式会社菊家（齋藤治雄代表取締役）が、庄内町特産の梨を使用したゼリーを、4月27日に県内で販売を開始しました。由布市産庄内梨のアプリールはもちろん、訳あり品を使うことで生産振興と生産者の所得向上が期待されています。4月25日には、発売報告会が市役所庄内庁舎で行われ、同社の関係者や生産者らが参加。齋藤智同社会長は、「さわやかでとても素敵なスイーツ。今後

とびだせ 由布の地域力！ 由布市未来雇用創造プロジェクト～平成23年度実施予定セミナー

| | | |
|---|---|---|
| <p>農産加工品セミナー</p> <p>農産加工品は、地域産品の付加価値を高め、販路拡大の効果が期待されています。本セミナーでは、加工技術の向上や販路拡大のノウハウを学びます。</p> | <p>新しい農業活性化セミナー</p> <p>農業の未来を担う若手農業者の育成や、新規就農者の支援について学びます。</p> | <p>地産地消推進セミナー</p> <p>地産地消の推進方法や、産業界との連携について学びます。</p> |
| <p>流通戦略セミナー</p> <p>商品の流通戦略や、販路拡大のノウハウを学びます。</p> | <p>おもてなし 接遇セミナー</p> <p>おもてなしの心や、接客のノウハウを学びます。</p> | <p>菓子製造技術者養成講座</p> <p>菓子製造の技術や、品質管理について学びます。</p> |
| <p>社会人としての基礎知識習得講座</p> <p>社会人としての基礎知識や、コミュニケーション能力を学びます。</p> | | |

由布市の雇用創造をめざし、毎年複数回開催のセミナーを企画しています。興味のある分野がありましたらお気軽にお問い合わせください。望まぬご参加をお待ちしております！



▲採れたての赤梨を頬張ったような食感！

敵なスイーツ。今後も地元由布市の農産物と連携して商品開発を手掛けたと思います。」とあいさつ。首藤市長も「土作りからはじまり、生産者が大事に育てる庄内の梨。一番の宣伝隊長として全国にPRしたいと思います。」と話しました。とてもおいしい「由布庄内の赤梨」をぜひご賞味ください。

【問い合わせ】由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会事務局（由布市構造改善センター内）
TEL：097-582-3555 FAX：097-582-3585

くがんばろう！日本 由布市民みんなで被災者に日本一のもてなしを！

義援金へのご協力ありがとうございます

このたびの、東日本大震災で被災された皆さま、ご関係者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。由布市では、震災後の3月14日(月)から東日本大震災の被災地や被災者救援のため、義援金箱を市内各所で設置しております。また、義援金箱のほかにも、各自治員さんを通じて震災後すぐに市民の皆さんへ義援金をお願いする旨の通知をしております。

4月22日現在、総額1,705万円もの義援金を市民の皆さんからいただいておりますのでご報告します。

今後も、由布市ではさまざまな支援活動を行っていきたいと思っておりますので、引き続き市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

●義援金は口座振替でも可能です

由布市でも義援金の専用口座を開設しましたのでご利用ください。

- 金融機関名 大分銀行 小野屋支店
- 口座名義 由布市総務課
- 口座番号 5103789



湯布院町乙丸1・乙丸2自治区の子供会が義援金と寄せ書きを届けてくれました。

大分銀行各支店で、振り込み用紙に記入した上で、「義援金です」と窓口の担当者に申し出ていただくのと手数料は不要です。ただし、ATMでの振り込みは有料となりますのでご了承ください。

●一時避難者の情報提供をお願いします

被災地の自治体では、避難された方の現在のお住まいや状況等を調べており、由布市へも避難者についての情報照会がきております。また、由布市でも避難者の方にお役に立つ情報があればお知らせしたいと考えておりますので、避難されている方をはじめ、避難者をご存じの方は由布市総務課までご連絡ください。

●ご注意ください！

今回の地震に便乗して、実在する団体の名前を語り、被災者支援のための義援金等と称して特定の口座に振り込ませようとするなどの詐欺についての相談が増えています。実際に市の職員が直接訪問したり、一般家庭に対し電話やファクス等で義援金等の振り込みを求めることは絶対ありません。不審に思った際には、大分南警察署(☎09715421213) または110番通報をお願いします。

●問い合わせ

総務課(庄内庁舎)
☎09715821111
(内線210)

「もっと便利に

「くらしの便利帳」を ご利用ください

由布市と株式会社サイネックス(村田吉優代表取締役社長)が官民連携事業で作製した「くらしの便利帳」がこのたび完成しました。4月12日には、市役所庄内庁舎で発刊式が行われ、関係者らが出席しました。

便利帳は、由布市が行政サービスをはじめとした情報提供を行い、同社が編集や印刷、発行などを担当。また、作製にあたっては市内149の事業者の方々から広告のご協賛をいただき市内の全世帯へ無料配布されました。

村田社長は、「官民協働で実現することができた便利帳です。多くの皆さんのご協力に感謝します。」とあいさつしました。

便利帳には、災害時の避難場所や救急時の連絡先をはじめ、住民票や保険・年金制度の紹介など、市民生活に密着した情報が満載です。情報収集の一つとして、ぜひお役立てください。



村田社長(左)と首藤市長



▲感謝状贈呈の様子



◀各地域の情報や行事予定なども掲載

窓口延長業務を行っています

7時まで 窓口延長

4月1日から、市役所の窓口時間を午後7時まで延長しています。ただし、各庁舎によって実施曜日が異なりますので、ご注意ください。また、実施曜日以外は午後5時に閉庁します。

- (庄内庁舎) 月曜日・火曜日
- (湯布院庁舎) 水曜日・木曜日
- (挾間庁舎) 木曜日・金曜日

■開庁日

平成23年4月1日から平成24年3月31日の月曜日から金曜日(祝日除く)

■開庁場所および曜日

- 庄内庁舎…市民課および税務課
(毎週月曜日および火曜日)
☎097-582-1111
- 湯布院庁舎…地域振興課窓口
(毎週水曜日および木曜日)
☎0977-84-3111
- 挾間庁舎…地域振興課窓口
(毎週木曜日および金曜日)
☎097-583-1111

■取扱業務

住民票等に関するもの

- 1.住民票
- 2.住民票記載事項証明
- 3.戸籍謄本・抄本
(現在戸籍に限る)
- 4.戸籍の附票
(現在の住所が載っている戸籍の附票のみ)
- 5.印鑑登録
- 6.印鑑登録証明書

税等に関するもの

- 1.所得額・課税証明書
- 2.課税証明書
- 3.非課税証明書
- 4.評価額証明書(土地・家屋)
- 5.公課証明書(土地・家屋)
- 6.資産証明書
- 7.完納の納税証明書
①納税証明書
②軽自動車税納税証明書
(車検用のみ)

由布市の防災活動を担って

4月1日、市役所庄内庁舎で由布市消防団幹部へ辞令が交付されました。首藤市長は、「東日本大震災を受けて、消防団の活動が目されるようになりました。今後も、市民の生命と財産を守るために頑張ってくださいと思います。」とあいさつ。佐藤松男団長は、「各方面隊の連携を強化し、地域住民の安心・安全のためにまい進します。」と応えました。任期は平成25年3月までの2年間です。よろしくお願ひします。

◆問い合わせ 防災安全課防災係

☎097-582-1111
(内線211・212)

国際交流・国内交流活動を応援します

YUFU交流推進事業のお知らせ

市では、市内の各種団体が国外、国内への視察や研修を通じて実施する交流の推進活動および人材育成や地域活性化を目的として市内で行うまちづくり活動などを支援するため、次のように補助金制度を設けましたのでお知らせします。

●対象となる団体

由布市内の地域住民等で構成する、おおむね5人以上の団体

●対象となる事業

原則として由布市の地域活性化や交流人口の拡大を目的とした事業

●補助金額 原則として1団体に対し50万円を上限として補助します

●申込方法 5月31日(火)までに、所定の事業計画書を提出していただきます。

●申込先・問い合わせ 総合政策課企画調整係

☎097-582-1111 (内線226)



由布市若者定住支援事業の実施報告について

湯平温泉観光協会（金子裕久会長）が事業実施主体となり、由布市と協働で実施した「由布市若者定住支援事業」が無事に終了しました。この事業は、若い人たちが出会いの場を提供し、由布市へ定住してもらうことを支援する目的で行われたもので、計2回開催されました。今回は、事業の詳細について市民の皆さんにご報告します。

第1回目は昨年10月、塚原高原「みるく村」で開催しました。40人以上の応募があり、当日は男性19人、女性18人が参加されました。あいにくの天気でしたが、進行していく中で徐々に天候も回復し、予定していた塚原高原の大自然を生かしたゲームやキャンプファイヤー、バター作り体験などを行いました。参加者同士の距離もぐっと縮まりました。

夜は、塚原スタッフの皆さんがこの日のために作った特製のウエルカムドリンクで乾杯し、バーベキューがスタート。みるく村自家

製のスイーツやカクテルバー等で楽しんでいました。

結果は、見事3組のカップルが成立！中には県外から参加している方もいました。初デート用に「ペアお食事券」をプレゼントするなど、最後まで会場は盛り上がりました。

第2回目は、今年2月に湯平温泉で開催しました。昨年3月に湯平の婚活パーティーで出会い、めでたく結婚されたご夫婦にも出席していただきました。今回も40人近い応募がありました。鳥インフルエンザの影響等で当日は男性15人、女性14人の参加となりました。人数が予定より少なかつたため、自己紹介の時間や質問タイムを長く設けることができ、フリータイムまでの間にかなりお互いのことを知ることができたようです。

夜は、バー「アジト」で立食パーティー。参加者らは、自分から積極的に動きながらコミュニケーションをとっていました。気になる結果は、なんと5組のカップルが成立!!かなり高い確率でカップルが誕生し、スタッフ一同うれし限りでした。前回同様、見事カップルになった方々には、初デート用にペアお食事券をプレゼント。皆さんの幸せそうな笑顔で、会場はとても温かい空気に包まれました。

カプルになった合計8組の皆さん、本当におめでとうございました！皆さんが由布市に定住してくださることを心よりお待ちしております。

お問い合わせ
総合政策課地域振興係
☎097-582-1111
(内線223)



▲楽しい会話に華を添えた豪華な料理



▲飲み物の種類も豊富



▲広大な敷地のみるく村



▲司会進行の様子

平成22年度下半期 財政状況報告



市では、予算の執行状況や市の財産の内訳などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回財政状況を公表しております。今回は、平成22年度下半期(平成23年3月31日現在速報値)の状況についてお知らせします。

平成22年度の一般会計予算は、当初156億4,530万円でスタートして、その後の補正で187億5,466万円となりました。この予算額に対する収入済額は172億7,612万円(収入率92.1%)、支出済額は160億2,045万円(執行率85.4%)となっています。

なお、決算確定値については11月号の市報でお知らせする予定です。

問い合わせ◆財政課財政係 ☎ 097-582-1111 (内線 217・218)

一般会計

●歳入(市に入ってきたお金)

| 区分 | 予算額 | 収入済額 | 収入率 |
|----------|-------------|-------------|--------|
| 市税 | 38億5,779万円 | 39億2,349万円 | 101.7% |
| 地方譲与税 | 2億2,310万円 | 2億2,802万円 | 102.2% |
| 利子割交付金 | 1,190万円 | 1,235万円 | 103.8% |
| 配当割交付金 | 278万円 | 353万円 | 127.0% |
| 地方消費税交付金 | 3億3,852万円 | 3億3,860万円 | 100.0% |
| 地方交付税 | 53億2,103万円 | 56億4,164万円 | 106.0% |
| 分担金及び負担金 | 4億4,580万円 | 3億7,625万円 | 84.4% |
| 使用料及び手数料 | 2億3,838万円 | 2億2,430万円 | 94.1% |
| 国庫支出金 | 22億8,315万円 | 15億4,692万円 | 67.8% |
| 県支出金 | 15億9,282万円 | 12億1,036万円 | 76.0% |
| 繰入金 | 1億795万円 | 1億748万円 | 99.6% |
| 諸収入 | 2億5,235万円 | 1億5,580万円 | 61.7% |
| 市債 | 36億6,916万円 | 30億8,415万円 | 84.1% |
| その他 | 4億993万円 | 4億2,323万円 | 103.2% |
| 合計 | 187億5,466万円 | 172億7,612万円 | 92.1% |

●歳出(市が使ったお金)

| 区分 | 予算額 | 支出済額 | 執行率 |
|-------|-------------|-------------|--------|
| 議会費 | 1億7,244万円 | 1億5,994万円 | 92.8% |
| 総務費 | 23億380万円 | 20億3,866万円 | 88.5% |
| 民生費 | 54億6,982万円 | 49億5,219万円 | 90.5% |
| 衛生費 | 15億9,434万円 | 14億1,930万円 | 89.0% |
| 労働費 | 500万円 | 500万円 | 100.0% |
| 農林水産費 | 9億1,648万円 | 4億9,971万円 | 54.5% |
| 商工費 | 1億6,388万円 | 1億4,769万円 | 90.1% |
| 土木費 | 13億4,108万円 | 5億6,388万円 | 42.0% |
| 消防費 | 6億2,721万円 | 5億9,580万円 | 95.0% |
| 教育費 | 20億6,071万円 | 15億6,650万円 | 76.0% |
| 災害復旧費 | 685万円 | 140万円 | 20.4% |
| 公債費 | 17億2,573万円 | 17億1,126万円 | 99.2% |
| 諸支出金 | 23億5,916万円 | 23億5,912万円 | 99.8% |
| 予備費 | 816万円 | 0円 | 0.0% |
| 合計 | 187億5,466万円 | 160億2,045万円 | 85.4% |

●市民一人当たり換算すると…

皆さんが市に納めた税金は **108,097円**

| | |
|--------|----------|
| 総務費 | 56,168円 |
| 民生費 | 136,439円 |
| 衛生費 | 39,103円 |
| 農林水産業費 | 13,768円 |
| 商工費 | 4,069円 |
| 土木費 | 15,536円 |
| 消防費 | 16,415円 |
| 教育費 | 43,159円 |
| 公債費 | 47,147円 |
| その他 | 69,580円 |

皆さんのために使われた費用は

平成23年3月末
人口36,296人で算出

市有財産の状況

| | |
|----------------|-------------|
| 土地 | 建物 |
| 26,181,613.44㎡ | 171,571.24㎡ |

| | |
|------------|------------|
| 出資金 | 基金 |
| 4億393万円 | 50億2,443万円 |

その他の会計

| 会計名 | 予算額 | 執行済額 | 執行率 | |
|-------|-------|-----------|-----------|--------|
| 上水道事業 | 収益的収入 | 4億9,685万円 | 5億1,092万円 | 102.8% |
| | 収益的支出 | 5億1,201万円 | 4億9,139万円 | 96.0% |
| | 資本的収入 | 2億805万円 | 1億6,194万円 | 77.8% |
| | 資本的支出 | 4億298万円 | 3億5,683万円 | 88.5% |

| 会計名 | 予算額 | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 |
|----------|------------|------------|--------|------------|-------|
| 国民健康保険 | 41億2,219万円 | 36億2,973万円 | 88.1% | 36億6,278万円 | 88.9% |
| 老人保健 | 1,006万円 | 1,004万円 | 99.8% | 901万円 | 89.6% |
| 介護保険 | 34億8,012万円 | 33億7,896万円 | 97.1% | 31億8,286万円 | 91.5% |
| 後期高齢者医療 | 3億7,612万円 | 3億7,465万円 | 99.6% | 3億6,273万円 | 96.4% |
| 簡易水道事業 | 2億2,278万円 | 1億9,593万円 | 87.9% | 1億9,914万円 | 89.4% |
| 公共下水道事業 | 1,110万円 | 1,110万円 | 100.0% | 1,108万円 | 99.8% |
| 農業集落排水事業 | 1億3,081万円 | 8,260万円 | 63.1% | 1億1,440万円 | 87.5% |
| 健康温泉館事業 | 1億3,897万円 | 1億3,308万円 | 95.8% | 1億2,819万円 | 92.2% |

市債(市が借りているお金)の現在高

222億6,144万円

市債は道路や学校、水道施設などを建設する場合などに発行していますが、平成22年度は、従来の市債に加えて、将来の財源不足を補うために基金を増額する市債を発行しています。そのため、前年度同期の残高と比べると、16億8,375万円増加しています。

| | |
|------------|-------------|
| 一般会計 | 179億2,727万円 |
| 上水道事業会計 | 23億949万円 |
| 簡易水道事業会計 | 8億2,775万円 |
| 公共下水道事業会計 | 1億5,117万円 |
| 農業集落排水事業会計 | 7億4,574万円 |
| 健康温泉館事業会計 | 3億円 |

一時借入金の状況

平成23年3月31日現在、一時借入金の現在高はありません。

由布市市民交通対策検討委員会の委員を

募集します

由布市市民交通対策検討委員会は市民の生活交通の確保方策等、地域交通計画の策定に関わる諸問題について市民の意見を広く反映させ、協議・調整を行うことを目的としています。

このたび、一般公募委員を募集します。このため、由布市の地域公共交通のあり方について関心をお持ちの方の応募をお願いします。

(1) 由布市市民交通対策検討委員会の構成・任期・役割

◆ 交通対策検討委員会の任期は就任の日から平成24年3月31日までの1年度間です。自治委員会の代表者・関係諸団体の代表者と一般公募委員で構成されます。交通計画の策定、コミュニケーションの運行、その他生活交通に關して必要な事項を協議、検討および調整を行い事業の推進を図ります。

(2) 応募方法

◆ 一般公募（お申し込みは、総合政策課、挾間振興局地域振興課、湯布院振興局地域振興課までお願いします。）

※各課に備え付けの応募用紙に必

要事項を記入の上、ご提出ください。

(3) 応募期間

◆ 5月16日(月)～6月15日(水)の午後5時まで

(4) 応募資格

- ① 由布市内に住所を有し、交通対策検討委員会に出席できる方
- ② 平成23年4月1日現在で18歳以上の方(ただし学生は除く)
- ③ まちづくりに興味と関心がある方

※議員・公務員の応募はできません。

(5) 募集人員

◆ 3人以内
◆ 応募者が募集定員を超えた場合には公開抽選会により選考します。

(6) 応募結果

◆ 抽選の結果は公表します。

● 問い合わせ

総合政策課企画調整係
〒879-1549 8

由布市庄内町柿原302番地

☎097-582-1111

(内線226)

住宅用火災警報器を設置しましたか？

現在、お住まいの住宅（新築以外）の住宅用火災警報器の設置は、由布市内では今年5月31日までとなっています。

※5月31日以降も随時設置をお願いします。

◎ 火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器の設置にご協力をお願いします。

住宅用火災警報器の購入は、日本消防検定協会「鑑定マーク」が付いているものをおすすめします。

◎ 悪質な訪問販売に十分ご注意ください！

消防署が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。



機器購入のお問い合わせは

住宅用火災警報器に関するご質問などは、「住宅用火災警報器相談室」までお気軽にご相談ください。
フリーダイヤル 0120-565-911
住宅防火対策推進協議会 (<http://www.jubo.go.jp/index2.html>)



【問い合わせ】 由布市消防本部
☎097-583-1500



軽自動車税を 口座振替されている皆さんへ

軽自動車税を口座振替されている方は、納期限の5月31日(火)に指定の口座から引き落としされます。振替が確認できた方には、6月中旬に納税証明書（継続検査用）を郵送します。なお、納期限の前日（通常は5月30日）までの車検には、前年度の納税証明書をご使用できます。もし、口座振替の方で納税証明書が届く前に車検を受けられる場合は、お手数ですが、軽自動車税が引き落とされた通帳（記帳済みのもの）を市役所の証明窓口にお持ちください。無料で納税証明書を交付しますので、よろしくお願いします。

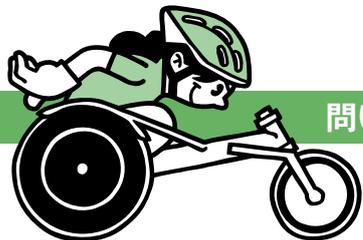
▼ 問い合わせ 税務課

☎097-582-1111 (内線146・147)

障がい者福祉制度のご紹介

各種障がい者手帳の申請方法や障がい者福祉制度についてご紹介します。
各種申請等の様式は、各庁舎窓口または市公式ホームページからどうぞ。

<http://www.city.yufu.oita.jp/>



問い合わせ▶福祉対策課障害福祉係 ☎0977-84-3111 (内線316)

はじめに

●身体障がい者とは

身体障害者福祉法に定める身体上の障がいがある人で、県知事から身体障害者手帳（1級～6級）の交付を受けている人をいいます。

●知的障がい者とは

知的機能の障がいが発達期（おおむね18歳まで）に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別な援助を必要とする状態にある人をいいます（療育手帳A1、A2、B1、B2）。

●精神障がい者とは

精神障がいのために長期にわたって日常生活や社会生活に制約のある人をいいます（精神障害者保健福祉手帳1級～3級）。

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請

受付窓口

身体障害者手帳

- ・福祉対策課（湯布院）
- ・地域振興課（挾間・庄内）
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・健康増進課（湯布院）
- ・地域振興課（挾間・庄内）

提出書類

- ①申請書
- ②診断書・意見書および所見書等

（指定医師の書いたもの）

- ③写真1枚（縦4cm・横3cm・無帽で正面を向いていて、1年以内撮影のもの）
- ④印かん

※交付まで約3週間から1ヵ月かかります。

療育手帳の申請

地域振興課（挾間・庄内）、福祉対策課（湯布院）で申請を受け付けています。

自立支援医療給付制度

障がいを除去または軽減し、生活能力の向上や社会生活を容易にするために必要な医療に係る医療費の一部を申請により給付する制度です。自立支援医療の対象となった場合、医療機関窓口での自己負担は、原則として医療費の1割となります。なお、所得等により月当たりの自己負担に上限額が設定されます。※申請には指定医療機関が作成した意見書等が必要になります。

特別障害者手当等支給制度

●障害児福祉手当

（対象者）
身体または精神（知的）に重度の

障がいを有するため、日常生活に常時の介護を要する20歳未満の在宅児童

●特別障害者手当

（対象者）

身体または精神（知的）に著しく重度の障がいを有するため、日常生活に常時特別な介護を要する20歳以上の在宅者

※手当の認定を受ける場合は、認定請求書に診断書等を添えて申請していただく必要があります。

重度心身障がい者医療費（重度医療）給付

重度医療とは、健康保険が適用された医療費の自己負担分があり、その金額が一つの医療機関で1ヵ月に1,000円以上である場合、自己負担相当額を申請にもとづいて助成する制度です。

ただし、高額医療費等により保険者から払い戻しがある場合は、その差額になります。また、認定には所得制限があります。

（対象障がい）

- 身体障害者手帳1、2級
- 身体障害者手帳3級かつIQ50以下
- 療育手帳A
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 障害基礎年金1級を受給している知的障がい者

○特別児童扶養手当1級を受給している知的障がい児
〔対象医療費〕

医療費の自己負担分（食事療養費・健康保険外費用・精神障がい認定を受けた方の精神病院入院費用は含みません）

※対象障がいに該当する方で、住民票の住所が由布市内にある方が対象となります。

※現在受給中の方についても6月中旬に定期更新の必要があります（個別に通知を発送します）。

申請をする際にお持ちいただくもの

①印かん

②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

※その他、申請者の状況に応じて、必要書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。

補装具費支給事業

身体障がい者が、身体の失われた部位、障がいのある部分を補って、必要な身体機能を獲得し、あるいは補うために用いられる用具（補聴器・義肢・装具・車いす等）の交付または修理の費用を給付する制度です。

〔支給対象者〕

身体障害者手帳の交付を受けている人（申請する補装具は手帳の障がい内容との整合性が必要です）

〔自己負担額〕

原則1割負担

※新規に申請する場合等は、補装具に応じて指定医師が作成した意見書の提出が必要になります。

日常生活用具支給事業

重度心身障がい者に対し、障がいの種別と程度に応じて日常生活上の便宜を図るための用具を給付する制度です。（入浴補助用具、ストーマ用装具、移動・移乗支援用具など）。

〔支給対象者〕

身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人

〔自己負担額〕

原則1割負担

※障がいの区分と程度、年齢によって制限があり、用具によっては医師の意見書が必要になる場合があります。

身体障害者相談員・知的障害者相談員の紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員が、障がい者に関するいろいろな相談に応じ、助言を行っています。由布市の相談員さんは下記の方たちです。悩みごと、相談ごとのある方はご連絡ください。

●**身体障害者相談員**

岡島干城（挾間）

☎097-583-2993

岡信綱（挾間）

☎097-583-1304

岩崎宣夫（庄内）

☎097-582-0294

安部忠雄（庄内）

☎097-582-3908

宇都宮健一（湯布院）

☎0977-84-4573

三苫啓藏（湯布院）

☎0977-85-3043

●**知的障害者相談員**

衛藤成治（湯布院）

☎090-1161-3028

●**障がい者相談支援センター**

地域で生活する障がいのある方やそのご家族からの相談等に応じ、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要なお手伝いをします。お気軽にご相談ください。



●**由布市障がい者相談支援センター**

由布市庄内町庄内原365番地1

（由布市社会福祉協議会内）

☎097-582-2756

第6回 大分県障がい者スポーツ大会のお知らせ

〔目的〕

すべての障がい者が、希望と勇気をもって自立し、社会に積極的に参加する意欲を喚起するとともに、障がい者スポーツの普及に努め、県民の障がい者に対する理解を一層深めて、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催されます。

〔実施競技〕

■**ボウリング**（身・知・精）

日程：5月14日（土）

場所：タワールポウルわさだ店

■**アーチェリー**（身）

日程：5月21日（土）

場所：別府市実相寺アーチェリー場

■**卓球**（身・知・精）

日程：5月28日（土）

場所：大分県身体障害者福祉センター

■**開会式・陸上競技**（身・知）

日程：5月29日（日）

場所：大分スポーツ公園大分銀行ドーム

■**水泳**（身・知）

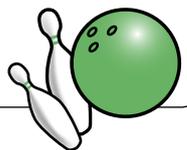
日程：5月29日（日）

場所：大分市営温水プール

■**フライングディスク**（身知精）

日程：5月29日（日）

場所：大分スポーツ公園
だいきんグラウンド



国民健康保険の税率が変わりました

◇平成23年度の国民健康保険税は次のようになります

◇保険税の計算例は次のようになります

◇保険税には軽減があります。

◇平成23年度の国民健康保険税納税通知書は6月の中旬にお送りします。

保険税の軽減は世帯全員の合計所得金額に基づいて2割・5割・7割のいずれに該当するか判断し、平等割および均等割を軽減します。(これに該当する場合の例は次のようになります。)

※世帯主が国保に入っていない場合、世帯の中に国保に加入されている方がいる場合、納税通知書などの各種通知書は世帯主あてに送られます。

●平成22年度 国民健康保険税率表

| | 医療分 | 支援金分 | ※介護分 |
|-------------|----------|----------|----------|
| 所得割率(一人当たり) | 7.0% | 3.0% | 1.6% |
| 平等割(一世帯当たり) | 18,000円 | 8,000円 | 3,500円 |
| 均等割(一人当たり) | 15,500円 | 7,000円 | 5,500円 |
| 賦課限度額 | 500,000円 | 130,000円 | 100,000円 |

●平成23年度 国民健康保険税率表

| | 医療分 | 支援金分 | ※介護分 |
|-------------|----------|----------|----------|
| 所得割率(一人当たり) | 9.0% | 3.0% | 1.6% |
| 平等割(一世帯当たり) | 18,000円 | 8,000円 | 3,500円 |
| 均等割(一人当たり) | 15,500円 | 7,000円 | 5,500円 |
| 賦課限度額 | 510,000円 | 140,000円 | 120,000円 |

※介護分については40歳以上65歳未満が対象です。
 ※国民健康保険税は医療分・支援金分・介護分それぞれの合計金額となります。

※所得割額は平成22年1月から平成22年12月までの総所得に対し、33万円を控除した金額に所得割率をかけて算出します。

<例> 夫：42歳 所得200万円 妻：37歳 所得0円

| | | |
|------|------|-------------------------------------|
| 医療分 | 所得割額 | (2,000,000円-330,000円)×9.0%=150,300円 |
| | 平等割額 | 18,000円(一世帯にかかる額) |
| | 均等割額 | 15,500円×2人=31,000円(加入者数に応じてかかる額) |
| | 合計 | 199,300円 |
| 支援金分 | 所得割額 | (2,000,000円-330,000円)×3.0%=50,100円 |
| | 平等割額 | 8,000円(一世帯にかかる額) |
| | 均等割額 | 7,000円×2人=14,000円(加入者数に応じてかかる額) |
| | 合計 | 72,100円 |
| 介護分 | 所得割額 | (2,000,000円-330,000円)×1.6%=26,720円 |
| | 平等割額 | 3,500円(一世帯にかかる額) |
| | 均等割額 | 5,500円×1人=5,500円(加入者数に応じてかかる額) |
| | 合計 | 35,720円 |

合計199,300円+72,100円+35,700円=307,100円

●ケース1. 夫(42歳)妻(41歳)子(8歳)子(3歳)の合計年税額

| 合計所得金額 | 軽減率 | A.軽減前年税額 | B.軽減額 | C.差引額(A-B)…① |
|--------|------|----------|--------|--------------|
| 33万 | 7割軽減 | 130,500 | 91,400 | 39,100 |
| 100万 | 5割軽減 | 221,600 | 65,300 | 156,300 |
| 170万 | 2割軽減 | 316,800 | 26,100 | 290,700 |
| 200万…② | 対象外 | — | — | 357,600 |

①C.差引額が実際の年税額です。②を給与収入に直すと312万です。

●ケース2. 夫(68歳)妻(66歳)の合計年税額

| 合計所得金額 | 軽減率 | A.軽減前年税額 | B.軽減額 | C.差引額(A-B) |
|--------|------|----------|--------|------------|
| 33万 | 7割軽減 | 71,000 | 49,700 | 21,300 |
| 57万 | 5割軽減 | 99,800 | 35,500 | 64,300 |
| 100万 | 2割軽減 | 151,400 | 10,600 | 140,800 |
| 105万…③ | 対象外 | — | — | 157,400 |

③を年金収入に直すと225万です。

●ケース3. 71歳単身の合計年税額

| 合計所得金額 | 軽減率 | A.軽減前年税額 | B.軽減額 | C.差引額(A-B) |
|--------|------|----------|--------|------------|
| 33万 | 7割軽減 | 48,500 | 34,000 | 14,500 |
| 65万 | 2割軽減 | 86,900 | 9,700 | 77,200 |
| 70万…④ | 対象外 | — | — | 92,900 |

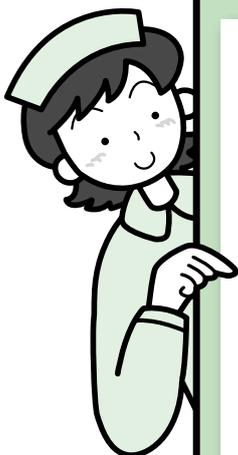
④を年金収入に直すと190万です。

●7割軽減：33万円以下
 ●5割軽減：33万円+(24.5万円×世帯主を除く被保険者数)以下
 ●2割軽減：33万円+(35万円×被保険者数)以下
 ※ただし特例措置有り

◇会社の健康保険等に加入された場合やご家族の健康保険の扶養に入られた場合は、国保資格の喪失の手続きが必要になりますので、新しい保険証と印かんをお持ちの上、各庁舎の国保窓口で手続きを行ってください。

◇保険税の納付は、確実に便利な口座振替をおすすめします。

【問い合わせ】 保険課国保年金係 ☎0977-84-3111 (内線332・333)



対象者には無料クーポン券の配布があります。

女性特有のがん検診事業として、乳がん（マンモグラフィ検査）および子宮頸がん（子宮頸部の細胞診検査）を実施します。また、働く世代への検診として大腸がんの検診（便潜血検査）も行います。

対象者には、無料クーポン券と検診手帳が送付されます。発送は、乳がん・子宮頸がん検診クーポン券は今年の6月以降、大腸がん検診は7月以降にお届けします。また、地区で実施する対象の検診については、お手元に無料クーポン券が届くまでの間は無料で受診できます。その際、本人確認ができるものを必ずご持参ください。

無料クーポンの対象者

| ◎乳がん・大腸がん | ◎子宮頸がん |
|---------------------|---------------------|
| 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 | 平成 2年4月2日～平成 3年4月1日 |
| 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 | 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日 |
| 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 | 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日 |
| 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 | 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日 |
| 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日 | 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 |

乳がんとは…

30歳～40歳代の女性で増加していますが、早期がんの5年生存率は高く、98.5%です。また、早期であれば乳房を残すことも可能です。

検診方法はマンモグラフィです。マンモグラフィ検査は、乳房をプラスチック版で挟んで扁平にしてエックス線で撮影します。

子宮頸がんとは…

20歳～30歳代の若い女性に増加傾向が見られ、子宮の入り口部分に子宮頸がんは発生します。早期がんの5年生存率は92.1%と高く、早期の定期的な検診が大切です。

検診方法は子宮頸部細胞診です。子宮の入り口付近の細胞をこすり取り、がん細胞がないかを顕微鏡で検査します。

大腸がんとは…

男女ともに増加しており、女性のがん死亡の第1位になっています。しかし、早期がんの場合、ほぼ100%完治します。まさに、早期発見・早期治療が重要です。検診方法は、便潜血反応検査です。便潜血検査は、大腸からの出血の有無を調べるものです。

問い合わせ ●健康増進課 健康増進係

☎0977-84-1311 (内線363)



世界禁煙デー 5月31日(火)

- 禁煙週間 5月31日(火)～6月6日(月)
- タバコをやめたい人 相談しませんか？

「禁煙しよう」と決めたら、健康保険で禁煙指導を受けられる医療機関（禁煙外来）への相談をおすすめします。タバコに対する「心理的依存（習慣）」、「イライラなどの離脱症状（禁断症状）」を起こす「ニコチン依存」は、医師等の専門職や薬の力を借りなければ、精神力だけではなかなか克服が難しいものです。専門職が禁煙できるようにサポートします。

禁煙外来を実施する医療機関

(ご利用の場合は事前に電話で確認することをおすすめします。)

- 岩男病院 ☎0977-84-3101
- さとう消化器・大腸肛門クリニック ☎097-583-8050
- 何松内科循環器科 ☎097-583-1131
- 湯布院厚生年金病院 ☎0977-84-3171

日本脳炎の予防接種を受けましょう

日本脳炎の予防接種については、平成17年から積極的勧奨を差し控えていましたが、平成22年度から第1期の標準年齢(3歳～4歳未満)において接種の積極的勧奨が再開されました。また、第2期(9歳～13歳のお誕生日前々日まで)の方についても接種ができるようになりました。

日本脳炎は、ブタなどの動物の体内で増殖された日本脳炎ウイルスがそのブタを刺した蚊を媒介として人に感染する病気です。そのため、蚊の動きが活発になる夏は特に注意が必要です。

感染すると100～1,000人に1人の程度で発病し、数日間の高熱、頭痛、嘔吐などに引き続き、光への過敏症、意識障害、神経系障害などを生じ、死亡したり後遺症が残ることがあります。

これからの季節、蚊も多くなりますので、接種をまだ受けていない方は、早めに受けましょう。

| | 対象者 | 標準的な接種期間 | 回数 |
|------|------|-----------------------------------|----------------|
| 日本脳炎 | 1期初回 | 生後6ヵ月～7歳半未満 | 3歳～4歳未満 2回 |
| | 1期追加 | 生後6ヵ月～7歳半未満 (1期初回終了後おおむね1年あける) | 4歳～5歳未満 1回 |
| | 2期 | 9歳～13歳未満 | 9歳～10歳未満 1回 |

● 特例措置の対象者

平成22年3月31日までに、第1期初回3回接種を完了していない方で9歳～13歳未満の方は第1期末接種の回数が接種できます。

特に、平成23年度9歳、10歳になる方で第1期の接種が全て終わっていない方は接種をお願いします。

※ご不明な点はお問い合わせください。

● 問い合わせ 健康増進課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111(内線382)



ゆふ健康情報

目の病気のご紹介②

情報の約八割は目から入ると言われ、快適な生活には目の健康が欠かせません。今回も前回に続いて、さまざまな目の病気についてご紹介させていただきます。

立川眼科院長 立川貴寿



● ドライアイ

ドライアイはその名の通り目が乾く病気です。涙の量が減ったり、蒸発が増えるために起こります。乾きよりも目の疲れとして感じる事が多く、痛みや異物感、視力低下などさまざまな症状を訴えます。涙が流れて残らないため目が乾き、涙が出るのにドライアイという場合もあります。ドライアイはシエーグレン症候群などの病気でも起きますが、環境が原因になることが多く、エアコン、パソコン、コンタクトレンズの「三つのコン」が有名です。治療はヒアルロン酸や人工涙液の点眼が基本で、瞼の縁の脂穴(マイボーム腺)を清潔に保ち、蒸しタオル等で暖めて脂の通りを良くするのも効果的です。最近では、目に涙を引き留める成分の分泌を促す薬も出ています。点眼で効果が不十分な場合は、目頭の涙穴(涙の排水口)にふたをすることもあります。

● 白内障

高齢者の視力低下の主な原因の一つが白内障です。瞳の奥のレンズ(水晶体)が濁って、目がかすむ、まぶしい、眼鏡が合わない等の症状が出ます。程度や時期に個人差はありますが、誰にでも起こる病気です。加齢に伴う老人性白内障が大半ですが、目のけがや炎症、糖尿病やステロイドで起こる併発白内障もあります。軽度の場合は進行を遅らせる点眼を処方しますが、悪化すれば手術が必要です。手術時期は視力(普通自動車免許は0.7以上が必要)、患者さんの不便さを考え合わせて決めます。手術は濁った水晶体を取り除き、人工水晶体(眼内レンズ)に入れ替えます。局所麻酔で20分程の日帰り手術です。遠視や近視など眼鏡の度が強い方は、手術で度を軽くできます。遠近両用の眼内レンズはまだ一般的ではないため、術後も老眼鏡が必要です。免許更新を機会に手術を希望される方も多いのですが、視力が落ち着くまでには術後しばらくかかります。視力に不安のある方は、早めに眼科を受診していただくようおすすめします。

◆ 担当課

健康増進課健康増進係

☎0977-84-3111(内線361)

平成23年度 高齢者のよい歯のコンクール

対象者募集

健康で活力のある人生を送るためには、80歳で20本自分の歯を保つことが、健康の保持増進にとっても重要です。由布市では

8020運動を推進するために高齢者のよい歯のコンクールを開催します。
平成23年3月31日現在80歳以上昭和6年3月31日

以前に生まれた方で、自分の歯を20本以上お持ちの方、ご連絡ください。自薦、他薦は問いません。

◆応募期限 5月20日(金)

◆審査・表彰式

日時：6月4日(土)

場所：由布市役所 庄内庁舎1階保健センター

※応募者には後日通知します。

◆申込先・問い合わせ

健康増進課(湯布院庁舎)

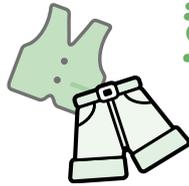
☎0977-84-3111 (内線361)

じょうぶな歯 健康づくりの 第一歩



くるくるリサイクルを開催します!

挟間健康センター前で子ども服の交換会「くるくるリサイクルin挟間」を開催します。小さいお子さんがいるお母さんやお父さんは、ぜひのぞいてみてください。



また、ご不要になった子ども服の提供も同時に募集しています。

●収集日 5月16日(月)

●開催日 6月中

●場所 はさま未来館1階健康センター

●お願い 洗濯できるものはきれいに洗って持ってきてください。

名前入りの洋服はマジック等で名前を消してください。

◎今回は11月と3月に開催予定です。

●問い合わせ 挟間健康センター

☎0977-5833-1111 (内線2125)

人権擁護委員制度をご存じですか?

人権擁護委員のご紹介

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

「人権の世紀」といわれる21世紀に入っただけで10年近くが経過しているものの、いまだにさまざまな人権課題が山積する状況にあることから、21世紀が「人権の世紀」であることをあらためて思い起こし、国民一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、本年度は啓発活動重点目標を「みんなで築こう、人権の世紀」考えよう 相手の気持ち育てよう 思いやりの心」と定め、積極的な啓発活動を展開しています。

人権擁護委員の日

特設人権相談所を開設します

◆日時

6月1日(水)

午前9時～午後4時

◆場所

市役所庄内庁舎3階

第6会議室

問い合わせ

人権・同和対策課(庄内庁舎)

☎0977-5821-1111

(内線312)



フラワーサポーター募集

由布市をみんなで花いっぱい！

由布市では、市全体で「コスモスロードづくり」や「菜の花ロードづくり」をはじめとした“花いっぱい運動”を展開しています。



▲コスモス写真



▲春色コレクション

昨シーズンも、多くの市民の皆さんの多大なるご協力をおもひまして、市内のいたるところで美しいコスモスや菜の花を咲かせることができました。

そして今年も昨年同様、花いっぱい運動を展開して植える人も通る人も心を和ませ、感動と元気が出るような由布市づくりを進めたいと思っています。

そこで、市内の道路の路肩や植込み、公園、公民館、休耕田などにコスモスや菜の花を咲かせてくださるフラワーサポーターを募集します。自治区、老人会、企業、学校、愛好家グループなどの団体で、植えたい場所などがありましたらぜひご応募ください。

※コスモスや菜の花の種の無料配布を希望される場合、フラワーサポーターの登録が必要です。

※ご登録済の団体については応募不要です。

- 申込先・問い合わせ 環境課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111 (内線521・522)
- 地域振興課(挾間庁舎) ☎097-583-1111 (内線1223)
- 地域振興課(庄内庁舎) ☎097-582-1111 (内線117)
- 地域振興課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111 (内線216)

平成24年 由布市成人式のお知らせ

- ◆日時 平成24年1月8日(日)
午前11時～(受付は午前10時～)
- ◆場所 はさま未来館「文化ホール」
- ◆対象 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方
- ◆問い合わせ 由布市教育委員会 生涯学習課
☎0977-84-3111 (内線225)

※成人式の実行委員を募集します。詳細は、次号の市報でお知らせする予定です。



▲昨年の成人式の様子

緑豊かな由布市へ

市民の皆さんには、毎年、緑の募金事業にご協力いただきましてありがとうございます。

おかげさまで、平成21年度の由布市の募金実績は97万1,317円でした。その中から由布市へ53万4,000円が交付され、平成22年度は城ヶ原オートキャンプ場(庄内町)の公園やプール周辺に「コブシ」や「サルスベリ」を植樹しました。

今後、皆さんからの募金を大切に活用させていただき、由布市の森林の整備や環境緑化を進めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

●問い合わせ 農政課耕地林業水産係
☎097-583-1111 (内線1335)



地域社会に貢献するために



4月26日、由布市とイオン株式会社
社が地域貢献連携協定を締結しまし
た。この協定は、由布市とイオンの
双方が持つ資源を有効に活用し、由
布市の一層の活性化と市民サービ
スの向上に協働して取り組むことを目
的とし地産地消の推進、環境保全、
観光振興など11項目について協定を
結ぶものです。首藤市長は「由布市
の観光や農業、防災、教育のさらな
る推進ができるようになり、大変あ
りがたく思います。」とあいさつ。



▲「地域社会に貢献したい」と岡澤社長(左)

また、イオン九州株式会社の岡澤社長は「地域社会に貢献できることを大変うれしく思います。由布市の資源を活用し、観光や農業など活性化に役に立てていきたい。」と話しました。

イオン株式会社は、これまで由布院温泉旅館組合と連携し発行していた「ゆふいん湯歩WAO」を、地域貢献に活用できるカードへと進化させ、「由布市みらいふるさと基金」にカード利用額の0.1%を寄付し、自然環境保全などさまざまな活動に役立てていただきます。また、全国のイオンのショッピングセンター等において、これまで以上に由布市の特産品の販売や観光PRに取り組んでいきます。

あなたの家は大丈夫ですか？

● 申込先・問い合わせ ●

建設課用地管理係 ☎097-583-1111(内線1125)



木造住宅の耐震改修費用を補助します

- 対象 木造住宅の耐震改修工事の費用の一部を市が補助します。
- 対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造二戸建て住宅(一定の条件を満たす建築物)で、耐震診断の結果、評価が1.0未満であるもの
- 補助金額 かつた費用の1/2かつ上限60万円
- 募集戸数 3戸
- 申込期限 ※第1次申込期限内に4戸以上応募があった場合は抽選とします。第2次申込期限内においては申し込み順とします。
- 申込期限 第1次…7月29日(金)
第2次…12月20日(火)

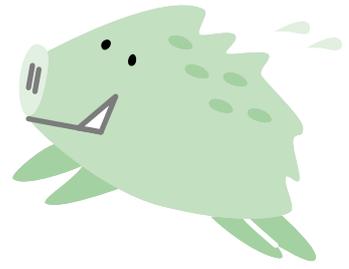


木造住宅の耐震診断費用を補助します

- 対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造二戸建て住宅(一定の条件を満たす建築物)
 - 補助金額 かつた費用の2/3かつ上限3万円
 - 募集戸数 5戸
 - 申込期限 ※第1次申込期限内に6戸以上応募があった場合は抽選とします。第2次申込期限内においては申し込み順とします。
 - 申込期限 第1次…6月30日(木)
第2次…12月20日(火)
- 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅は、現在の耐震基準を下回っている可能性があります。県が登録した専門家^(※)の耐震診断を受け、自宅の耐震性能を確認しましょう。市では耐震診断費用の一部を補助します。
- ※ <http://www.pref.oita.jp/18500/taishin/shindanhojo.html> [受検登録者]

イノシシ被害に困っていませんか？

電気柵設置費の一部を補助します！



イノシシによる農林産物への被害を防止するために、電気柵を設置する農林業者に対し、設置する経費を県と市が補助する事業です。希望者は、申し込みをお願いします。なお、申込者多数の場合は、抽選により決定します。

補助対象

由布市に住所があり、今年度購入予定の方。
電気柵1セット(1,000m以上設置し、63,000円以上)の設置費2/3を補助します。(補助額は42,000円になります。)

受付期間

6月1日(水)～6月20日(月)まで

申込方法

左記の窓口で電話または直接、お申し込みください。

挾間町内の方 ● 農政課(挾間庁舎)

☎097-583-1111
(内線1332)

庄内町内の方 ● 地域振興課農林係(庄内庁舎)

☎097-582-1111
(内線123)

湯布院町内の方 ● 地域振興課農林係(湯布院庁舎)

☎0977-84-3111
(内線214)

※抽選は過去に補助を受けていない新規申込者を優先します。また、募集枠に達しなかった場合は、随時受け(先着順)を行い、募集枠に達し次第締め切りますのでご了承ください。

ありがとう20周年

陣屋市場がリニューアル！



▲記念式典当日は、先着200人に紅白まんじゅうが配られました。また、食堂では特別限定メニューも登場。



挾間町の陣屋市場(小野恵美子組合長)が今年で20周年を迎えました。平成3年に同町挾間にオープンし、農産物の販売をはじめ、食事ができる食堂を併設。まんじゅうやだんご汁などは、市内外の多くの方から好評を得ています。また、今年3月には、県中部振興局らの指示を受けて、商品の陳列を見直すなど店舗内をリニューアルしました。

4月29日には、20周年記念式典が開催され、市関係者やJAなど多くの来賓が出席しました。小野組合長は、「売上アップを目指して、新しい陣屋市場で従業員全員頑張りたいと思います。」とあいさつ。続いて、首藤市長から「力を合わせ、20年も頑張ってきたことは誇り。市も地産地消を推進しているのので、バックアップをしていきたい。ぜひ頑張ってください。」と激励のあいさつをされました。これからも皆さん頑張ってください。



▲リニューアルされた陣屋市場。お客さんにも好評です！



教えて! 甲斐指導員



春野菜の生育は順調でしょうか? 家庭菜園でもできる今月の春野菜の栽培管理とワンポイントアドバイスをします。

◆お問い合わせ 農政課(挟間庁舎)
097-583-1111 (内線1329)

オクラ
オクラは高温性です。「植えたけど、伸びず枯れた」という声が聞かれるのは、早く植え過ぎたり、苗が低温に遭うことで起こる場合が多いのです。水不足と勘違いして水をやり過ぎると、地温が下がって過湿で立枯れ病などが発生し、失敗を助長してしまいます。葉が込み過ぎたら摘み取って風通しを良くすることです。花の咲く位置が高く、花から上の葉数が少ないのは栄養不足の状態です。その場合は、思い切って実を若取りし、株間や通路に追肥します。

キュウリ
乾燥や肥料切れはキュウリの生育を弱め、尻太り果や曲がり果を増大させる最大の原因です。これを防ぐために、定期的な追肥と水やりを行います。追肥は植え付け後、半月おきを目安にしましょう。果実のほとんどが水でできているキュウリは、定期的な水やりすることで栽培が安定し収量アップにつながります。

トマト
トマトはまず確実に着果させることが大切ですが、実が付き肥大を確認するまでは肥料はやりません。花の勢いが弱いと花粉が少なく着果しにくいので、開花時に振動させたり、着果ホルモンを散布することも必要となります。着果し、大きさがピンポン球くらいになったときに初めて第1回の追肥をします。2段階、3段階の実も同様の時期に追肥を行います。

ナス
ナスの健康状態を確認するには、花のつく位置や葉数、花の形などで判断できます。特に、雌しべ(花柱)が雄しべより短いと、ほとんど落花してしまいます。この状態の場合は、まず果実を若取りして、株の負担を軽くすることです。同時に追肥で栄養を補給し、通路付近の根が伸びる場所の通気を良くし、乾いていたらかん水をします。ナスは肥料や水をやればやっただけ吸収する性質を持っています。こうすれば草勢が回復し、咲いた花の上部に4〜5枚以上の葉がつくようになります。健全な花が多く咲けば果実の太りも早まり、色つやの良い果実がたくさん取れるようになります。

健康カレンダー

挟間

- 5月25日(水) 4〜5ヵ月児健診 (13:30〜 挟間健康センター)
- 6月 9日(木) 3歳児健診 (13:30〜 挟間健康センター)

ちびっこ広場

- (9:30〜11:30 挟間健康センター)
- 5月13日、5月20日、5月27日
- 6月 3日、6月10日、6月17日

庄内

- 5月13日(金) 幼児健診 (13:15〜 庄内保健センター)
- 5月27日(金) 幼児健診 (13:15〜 庄内保健センター)

湯布院

- 5月18日(水) 1歳6ヵ月児健診 (13:00〜 ゆふいん子育て支援センター)
- 5月26日(木) 10〜11ヵ月児健診 (13:00〜 ゆふいん子育て支援センター)
- 6月16日(木) 3歳児健診 (13:00〜 ゆふいん子育て支援センター)

休日在宅当番医

●内科・外科医

- 5/15 宮崎医院(庄内) ☎097-582-0345
- 5/22 何松内科循環器科(挟間) ☎097-583-1131
- 5/29 秋吉医院(湯布院) ☎0977-86-2241
- 6/ 5 森本整形外科クリニック(挟間) ☎097-586-3700
- 6/12 おざきホームケアクリニック(庄内) ☎097-582-0013
- 6/19 佐藤医院(庄内) ☎097-582-3131

●歯科医

- 6/12 吉村歯科クリニック(挟間) ☎097-586-3081

商工会加入のご案内

商工会は地域を育む
みんなのパートナー

商工会は、地域における唯一の総合経済団体として、商工業者の方の金融、経営、労務、税務等に関するあらゆる相談にお応えしています。

また、まちの美化や地域イベントなど福祉活動、地域活動にも積極的に取り組んでいます。

由布市内において、引き続き6ヵ月以上営業所、事務所、工場または事業場を有する商工業者の方であればどなたでも加入できますので、加入手続き等については、各所在地の商工会までお問い合わせください。

5月の年金無料相談会

- ◆日時 5月20日(金) 午前10時～午後3時
- ◆場所 挾間町商工会館

●問い合わせ

- 挾間町商工会 ☎097-583-0235
- 庄内町商工会 ☎097-582-0094
- 湯布院町商工会 ☎0977-84-2445



おしえて!
国民年金

国民年金保険料の納付は
便利・安心・確実な口座振替で!

国民年金保険料の納め忘れはありませんか? 「忙しくて…」、「つい、うっかり…」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申し込みの際は、市役所・年金事務所や金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。

●問い合わせ

- 保険課国保年金係 ☎0977-84-3111 (内線330)
- 大分年金事務所 ☎097-552-1211

大分エコライフプラザ情報

●再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を
無料で譲ります～

申込期限 ● 6月5日(日) 正午まで

大分エコライフプラザにて随時受付をしています。当選時の持ち帰りは各自で行ってください。

抽選日時 ● 6月5日(日) 12:30～

※フリーマーケットも同時開催。出店希望の申込締切日は5月20日(金)です。

問い合わせ ● 大分エコライフプラザ

☎097-588-1410

今月の税/料

- 軽自動車税 全期分
- 入湯税 5月期分(4月分)

納期限 平成23年5月31日(火)

お詫びと訂正

4月20日、今年度の固定資産税納税通知書を対象者に送付しましたが、第2期の納期限の期日が誤ってしまいましたのでお知らせします。正しい納期限は平成23年8月1日です。訂正の上、お詫び申し上げます。税務課資産税係 ☎097-582-1111(内線139・141)



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際は間違えのないようご利用ください。

* 運休と変更のお知らせ *

| 運 休 便 | | |
|------------|--------|--|
| 運休日 | コース名 | 運休内容 |
| 6/7 (火) | シャトルバス | 由布院駅前バスセンター 13:45 発、 大学病院 13:55 発、 庄内庁舎 14:25 発の各便 |
| | 塚原線 | 由布院駅前バスセンター 12:50 発の便 |

| 変 更 便 | | | | |
|--------|--------------------------------------|-------|-------|---------|
| 変更日 | 6/7 (火) | | | |
| 変更内容 | スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が下記のとおり変更になります。 | | | |
| コース名 | 始発バス停 | 発車時刻 | | |
| | | 変更前 | 水曜日 | 変更後 |
| 湯平コース | 由布院駅前バスセンター | 16:37 | 15:37 | ⇒ 12:52 |
| 塚原コース | 湯布院中学校 | 16:40 | 15:15 | ⇒ 13:00 |
| 阿蘇野コース | 小野屋駅前 | 16:26 | 15:26 | ⇒ 13:06 |
| 大津留コース | 庄内庁舎 | 16:32 | 15:32 | ⇒ 13:12 |
| 朴木コース | 挾間中学校 | 17:00 | 15:50 | ⇒ 13:10 |
| 石城コース | 庄内庁舎 | 16:33 | 15:33 | ⇒ 12:53 |

- 【コミュニティバス】
総務部 総合政策課 ☎097-582-1111(内線226)
- 【スクールバス】
教育委員会 教育総務課 ☎0977-84-3111(内線235)
- 【由布高スクールバス】
教育委員会 中高一貫教育推進課 ☎0977-84-3111(内線202)

市長です

No. 64

文・首藤奉文



▲4月29日に黒岳の山開きが行われました。いよいよシーズン到来です！

みなさんこんにちは市長です。若葉が目にも染みる良い季節となりました。本誌が発行される時には、すでに「母の日」が過ぎていくかと思いますが…。

「5月の第2日曜日、母を亡くしたものは白、母が健在のものは赤のカーネーションを胸に飾り、母に花束を贈って常日ごろの苦勞を慰め、母の愛を讃えて感謝する日である」とあります。しかし、このごろは感謝の仕方も馳走したり、ケーキを食べたりと変わってきました。それも素晴らしいことですね。

私には、もう母はいません。生きていた時にもっとも感謝の気持ちを伝えておけばよかった。照れくさくて、言葉で言えないままに終わってしまいました。「いろいろなことを話しておけばよかった」と悔やまれてなりません。この年になって本当に申し訳ないと思うばかりです。幼稚だった自分を情けなく思っています。

詩人の八木重吉（1898～1927）は、お母さんが妻に好意的でなかったために故郷にはあまり帰りませんでした。でも、母のことをいつも思っている詩を作っています。

母をおもう
けしきが
あかるくなってきた
母をつれて
てくてくあるきたくなった
母はきつと
重吉よ重吉よといくどもはなしかけるだろう

「由布市のお母さん、いつまでも感謝されるお母さんでいてください。そして皆さん、母親にはことばで感謝の気持ちを伝えましょう。そして素直にネ。」

幸☆ラ☆リ☆編☆集

みなさんはじめまして。4月より新しく広報の担当となりました。毎日が目まぐるしく過ぎ、この新しい生活にも少しずつ慣れてきました。初めての連続で緊張しっぱなしでしたが、こうやって自分の書いた記事が広報誌になることにうれさと達成感を感じました。これからもこの感動を忘れず、皆さんの声をお届けしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。（お）



▲初めて撮った写真です。この気持ちを忘れないように頑張りたいと思ひます。

『ふるさとアルバム』市報ゆふ

由布市の広報誌は前半と後半の2部構成。前半の「市報ゆふ」は市からのお知らせが中心で、後半の「YUFUcity情報広場」は市内のイベントや話題などを中心に掲載しています。これからも皆さんに愛される“身近な情報誌”を目指します。



発行元

由布市役所総務部総務課
〒879-5498
由布市庄内町柿原302番地
TEL.097-582-1111
FAX.097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>

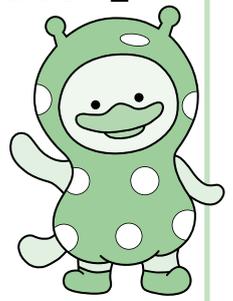
人の動き

総人口 … 36,306人(+10)
男 …………… 17,301人 (-8)
女 …………… 19,005人(+18)
世帯数 …… 15,156戸(+36)

印刷：株式会社インタープリンツ

5月1日現在（ ）は前月比

OBS ラジオ「ゆふばん！」 好評放送中!



まるんちゃん♪

由布市の情報発信番組「ゆふばん！」をご存じですか？由布市のイベント情報やお知らせをはじめ、オススメグルメや観光スポットなどを毎週ご紹介しています。

<http://www.e-obs.com/blog/yufuban/>
番組ホームページも開設しましたので、ぜひご覧ください。週末土曜日の午後はOBSラジオをぜひよろしくお願ひします。

■放送日時

毎週土曜日 午後1時～午後1時55分

◎取り上げてほしい話題等がありましたら、総務課秘書広報係（☎097-582-1111）までご連絡ください。

◎市役所各庁舎内にリクエストBOXを設置しました。どなたでもリクエストできますので、ぜひお気に入りの曲をリクエストしてください♪

ゆふ



UFU

City情報広場

2011

5
MAY

Vol.68

ゆふいん驛



新・由布市キャンペーンレディ

左が清家さん、右が森山さん
(City 情報広場 4 ページに関連記事を掲載)

まちのスポットライト
ハッピーバースデー／由布高News
まちかどズームアップ
由布市文化財探訪
公民館からの学習情報
DEAR 図書館だより
みんなのひろば／読者の声

塚原の情報発信拠点へ

塚原高原観光案内所が開設!

塚原に新しい顔が誕生しました。このたび、塚原高原観光協会の運営による塚原高原観光案内所が完成しました。同案内所は塚原の情報発信や地域の交流拠点としての役割が期待されています。3月15日には、見学会が行われ、多くの関係者らが新しい案内所を見学しました。

外観と内観はヨーロッパの建築を思わせるようなデザインとなっており、塚原を拠点に活躍するデザイナー、堀江洋一郎さんが手がけたものです。また、壁などは協会員が協力して塗装を行い、手作り感あふれる温かい雰囲気の観光案内所になりました。

当協会の藤沢桂子会長は「情報発信の拠点としてだけでなく、地域の交流の場としての役割を担っていききたい。また、地域の方々あつての塚原です。自分たちの住んでいる土地に誇りを持ち、地域のつながりを深め、塚原をもっと盛り上げていきたい。」と熱い思いを話していました。今後、同観光案内所では塚原で作られた農作物の販売や、農作物を加工したものを塚原ブランドとして売り出していきたいとのこと。また、事務局の岩屋浩理さんは、今後の抱負として「泊まりに来られたお客さんに、飲み物や食べ物、スイーツなどを販売してさらなる充実を図りたい。」と話していました。この他にも、「おしゃれな農業」を目指して、塚原の自然を満喫できるような開放的なキッチンスペースを作ったり、地元の農作物を使った料理教室の開催を計画したりするなど、さまざまなアイデアを持っている様子でした。今後も塚原から目が離せません。

このコーナーは「元気な人とまち」を応援するためにシリーズで掲載しています。



▲塚原の観光を熱く語る藤澤会長(右)と岩屋さん(左)



▲おしゃれな内装



▲レンタサイクルでエコ推進!



▲塚原の玄関口に立地。気軽にお立ち寄りください。

第5回 MONO²めぐり

5月20日(金)~5月29日(日)まで第5回MONO²めぐりが開催されます。女流画家狩野英子さんのスケッチ大会を始め、さまざまな催しが企画されています。ぜひお越しください。

問い合わせ 塚原高原観光協会 ☎0977-85-2254



由布高校の最新情報は、HP(ホームページ)で提供しています。
ぜひ、インターネットにアクセスしてください。



No.31

由布高 News

アドレス <http://yufu-h.oita-ed.jp/>

検索

新入生を迎えました! ~平成23年度入学式~



4月12日(火)、由布高校体育館で平成23年度の入学式が行われました。うれしいことに、昨年に引き続き5クラスでスタートしました。(今年度も定員は4クラス160人ですが、5クラスに編成し直し、全員にきめ細やかな教育ができるようにしました。)

入学式では石井忠幸PTA会長、江藤清志同窓会会長、首藤奉文由布市長から祝辞をいただきました。昨年よりパワフルになった吹奏楽部の演奏によって、国歌・校歌を斉唱しました。

4月20日(水)~22日(金)には大分県立九重青少年の家で教育合宿が行われました。山登りなどのさまざまな体験を通じて、これからの高校生活に必要な生活習慣や学習習慣を身につけ、仲間作りができました。新1年生の今後の活躍が楽しみです。

観光コースがスタートしました~ ~TOSがやって来た~

4月から観光コースが新設され、授業がはじまりました。大分県では初めてのコースということもあり、テレビ大分の取材が入りました。2年次から始まる学校設定科目「観光学Ⅰ」の授業風景を撮影しました。また、授業終了後に女子2人の生徒がインタビューを受け、観光コースを選んだ理由などを尋ねられていました。これからも「観光コース」には定期的に取材が入るということです。5月9日(月)には、由布院観光総合事務所前事務局長の米田誠司さんをお迎えして講演会を実施します。今後とも、応援をよろしくお願いします。

お知らせ

| | |
|----------|------------------------------|
| 5月 9日(月) | 全校朝礼・服装頭髪検査、観光コース米田誠司氏による講演会 |
| 5月11日(水) | 文字カテスト |
| 5月12日(木) | 内科検診 |
| 5月13日(金) | 生徒会議案書審議・大掃除 |
| 5月14日(土) | PTA総会 |
| 5月20日(金) | 生徒総会 |

中間考査

5月24日(火)~26日(木)

ハッピー5月バースデー

あなたが生まれた大切な日

5月の誕生花
スズラン・カーネーション など



あなみ ゆうと
阿南 雄大くん

平成21年5月30日生 湯布院町川北

2才のお誕生日
おめでとう!!
いつも君の笑顔に
いやされています。
これからも元気に
成長してね。



おおいし ふうた
大石 楓太くん

平成22年5月19日生 挾間町古野

1年前にパパ&ママの
ところに生まれてきてくれて
ありがとう。これからも
元気なふうちゃんできて
ください。いつも笑顔
ありがとうね。

おおたに ここな
大谷 心菜ちゃん

平成21年5月16日生 湯布院町川上

2歳の
お誕生日おめでとう♡
しっかり者で気配り上手な
こちゃん♡
これからもみんなに愛される
こちゃんできてね♡



しょうの はると
庄野 晴登くん

平成22年5月22日生 庄内町五ヶ瀬

歩けるのが楽しくて
ケガばかりしてるはるくん。
お誕生日、おめでとう。
これからも、お姉ちゃん、
お兄ちゃんと仲良く
遊んでね。



※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1111 内線206)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。

まちがどズームアップ



温泉の恵みに感謝の気持ちを込めて

4月17日、「ゆふいん温泉献湯祭」がJR由布院駅前広場にて開催されました。東日本大震災を受けて、今年は献湯祭とキャンペーンレディ発表会のみの開催となりました。首藤奉文市長が日ごろの温泉の恵みへの感謝の気持ちを表し、「震災の影響で全国の観光地は厳しい状況に置かれておりますが、全国トップクラスの人気を誇る温泉地として、この状況下に負けずさらに盛り上げていきましょう」とあいさつしました。続いてキャンペーンレディ発表会では、新しいキャンペーンレディとして清家舞さん(20)=湯布院・川上と森山真以さん(24)=湯布院・川上の2人が紹介されました。2人はこれから1年間の活動について「大好きな由布市を全国に向けてアピールしていきたい。」と抱負を語りました。



▲首藤市長のあいさつ



▲安部垂矢乃さん(中央)、服平祐美さん(右)1年間大変お疲れ様でした!



▲新しいキャンペーンレディの森山真以さん(左)と清家舞さん(右)



▲会場には義援金募金箱も設置



小さな親切運動

4月10日、「小さな親切」運動挾間町支部主催で東日本大震災街頭募金活動が挾間町内の各スーパーで行われました。募金は総勢19人によりイオン挾間店、マルミヤストア挾間店、パリュウはさま店でそれぞれ行われ、総額11万628円もの募金が集まりました。義援金はすべて被災地へ送られる予定です。



黒岳山開きとシャクナゲ鑑賞登山

4月29日、庄内町阿蘇野地区のじろそ村キャンプ場で「第32回黒岳山開きとシャクナゲ鑑賞登山」が行われました。当日は地元関係者や来賓、多くの登山客が訪れ、登山の安全を祈願しました。登山客らは無料配布の豚汁で腹ごしらえをした後、登山やトレッキングに出かけて、黒岳の雄大な自然を満喫していました。



▲県外からもシャクナゲ鑑賞登山にやってきました



今回は湯布院地域の「蹴裂権現社」について 紹介します

湯布院町川西の川西公民館横にある登り口を上がっていくと、蹴裂権現社があります。蹴裂権現社の縁起は宇奈岐日女神社の古文書で伝えられ、次のような説話があります。

太古、由布院盆地は周囲の山々に囲まれて満々と紺碧の水をたたえ、由布山の姿をきれいに映し出す大きな湖でした。人々はその周辺のなだらかな斜面や丘陵に、小さな部落をつくって生活をしていました。ある日、由布山の山霊神の化神である宇奈岐日女の神が、いつものように力自慢の「権現」を従えて湖を眺めていましたが、一つの名案を思いつきました。そして、権現にむかい「この湖の水をなくせば、底から肥沃な土地が現れ、多くの住民がより豊かな生活をする事ができよう。権現、お前は力持ちゆえ、岸辺の一部を蹴破って、湖の水を干してみよ。」と命じます。この大きな任務を受けた権現は、「これは、権現にとって一生一代の大仕事、あらん限りの力を出して、大任を果たしましょう。」と、湖の周りを一周し、前徳野あたりが湖の壁が一番薄いことを発見します。



▲蹴裂権現社

「よし、ここぞ!」と心に決めて、右足を高くあげ、満身の力を込めて「エイッ!」と気合もるとともに壁の一角を蹴飛ばすと、堅い岸辺の山肌も見事に崩れ落ちて、大きな谷間がぽっかりあいて、湖の水が大川となって流れはじめます。そして、みるみる減水し湖底が姿を現して、やがてすばらしい盆地ができあがりました。

日女神は人々を盆地に集め、農耕の技法を教え、里人たちは教えを守り、五穀を実らせ、由布院盆地は豊かな平和郷になりました。後に里人達は日女神を由布院盆地の開拓の恩人として宇奈岐日女神社を創

建します。同時に力持ちの権現のために、蹴破った谷間を真下に見下ろす位置に、蹴裂権現社をつくって感謝の気持ちをあらわすとともに、永く信仰の対象として崇拝するようになりました。

ちなみに、蹴裂権現社へと続く登り口には宇奈岐日女神社の御旅所があり、この地は「なべくら」と呼ばれています。

【宇奈岐日女神と権現】

湯布院町の口頭伝承を編集・著書された阿武豊氏は、「宇奈岐日女神とは、名前から言って宇奈岐日女神社の祭神であることは間違いない。この神社は、元来由布山の山霊神を祭る神社である。つまり、御神体は由布山そのものである。自然崇拝の原始宗教時代、由布郷に住む人々が、容姿端正な一際高い由布山に山霊神がまします、と考えたのは当然のことであろう。やがて由布の郷にも稲作がはじまり、人々が定着した住居を構えるようになって、部落を形成し、集団の統率者が出てくるようになる。その初期の偉大な統率者が宇奈岐日女であったと見ることが出来る。そして、住民の祖先崇拝の気持ちと山霊神を祭る精神が混然一体となって宇奈岐日女神社が創建されたものであろう。宇奈岐日女の【うなぐ】とは、首に物をかけて下げるという意味で、常に勾玉などで作られた首飾りをしている女神ということで集団の統率者に対する呼称だと言える。」と記述しています。

権現について同氏は、「蹴裂社の祭神は道臣命となっている。(中略)日女神の指示で湖の縁を蹴破った権現は、勇猛大力の道臣命ということになる。権現とは如来・菩薩が衆生を救うために、人間の世界に現れた化身を意味する仏教語である。普通名詞であるから、筋論から言えば○○権現と名詞を冠することによって固有名詞となる。この伝説では、湖の縁を蹴破ったので、蹴裂権現と言われている。」と記述しています。なお、阿武豊氏の書には多くの伝承が掲載されていますので、順次紹介したいと思います。

参考文献:阿武豊『湯布院町の口頭伝承』より

●次回紹介は…

挾間地域の「高長谷山と陣屋跡」を紹介
します。お楽しみに!

問
い
合
わ
せ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内線225)

DEAR ディア

由布市立図書館 ☎097-586-3150

庄内図書館 ☎097-582-0214

湯布院図書館 ☎0977-84-2604

坂本副館長の後任として、由布市立図書館の副館長に就任しました佐藤です。図書館準備室のころより、これまで12年間図書館の仕事に携わってまいりました。

これからも、図書館スタッフ全員力を合わせて、利用者の皆さんのあらゆるご要望にお応えすることができる素晴らしい図書館を目指し努力してまいります。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

2010年度 年間ベストリーダー 2010年4月1日～2011年3月31日

昨年度最も多く読まれた本は？各図書館の利用回数ベスト5を発表します！

| | 由布市立図書館 | | 庄内図書館 | | 湯布院図書館 | |
|--------|-----------------------------|----------|------------------|----------|---|----------|
| | 書名 | 作者 | 書名 | 作者 | 書名 | 作者 |
| 一般書・文学 | 1Q84 BOOK1 | 村上 春樹 | カッコウの卵は誰のもの | 東野 圭吾 | 1Q84 BOOK3 | 村上 春樹 |
| | 1Q84 BOOK3 | 村上 春樹 | 小さいうち | 中島 京子 | 江 姫たちの戦国 上 | 田淵 久美子 |
| | 夜行観覧車 | 湊 かなえ | 天地明察 | 冲方 丁 | 下流の宴 | 林 真理子 |
| | 告白 | 湊 かなえ | 1Q84 BOOK3 | 村上 春樹 | カッコウの卵は誰のもの | 東野 圭吾 |
| | 1Q84 BOOK2 | 村上 春樹 | 新参者 | 東野 圭吾 | もし高校野球の女子マネージャーが ドラッカーの「マネジメント」を読んだら | 岩崎 夏海 |
| 児童書・文学 | | | | | 1Q84 BOOK1 | 村上 春樹 |
| | かいけつゾロリシリーズ | 原 ゆたか | イラスト子ども俳句 クイズ・学習 | 炎天寺 | 殺人レストラン | たかい よしかず |
| | ルルとララのシャーベット | あんびる やすこ | 獣の奏者 1 | 上橋 菜穂子 | かいけつゾロリたべられる!! | 原 ゆたか |
| | ちびまる子ちゃん まる子学校でお腹が痛くなるの巻 | さくら ももこ | ルルとララのおしゃれクッキー | あんびる やすこ | 強くてゴメンね | 令丈 ヒロ子 |
| | はなかつぱとエゴロウ | あきやま ただし | 獣の奏者 2 | 上橋 菜穂子 | 若おかみは小学生！ Part2 | 令丈 ヒロ子 |
| | 妖精の家具、おつくりします。 | あんびる やすこ | 鏡のうらがわレストラン | たかい よしかず | 雲の迷路 | 三條 星亜 |
| | | 火の玉レストラン | たかい よしかず | | | |

子ども読書の日 4月23日(土)

4月23日(土)由布市立図書館で、「子ども読書の日 限定図書館クイズ」が開催されました。たくさん子どもたちが全問正解を目指して挑戦し、楽しい一日を過ごしていました。



▲図書館クイズの様子

由布市立図書館 特別展示 「しかけ絵本」

いつもは書庫に保管されている「しかけ絵本」を、5月29日(日)まで3階カウンター前に展示しています。子どもも大人も魅了される「しかけ絵本」の世界を、ぜひお楽しみください。

5月テーマ展示

- ◇由布市立図書館 『癒しの素・元気の素!!』
- ◇庄内図書館『家族』 児童『伝記』
- ◇湯布院図書館『親子で共育』 児童『家族』

5月のカレンダー<3館共通>

休館日

<http://library.yufu-city.jp/> mail: h_tosho@city.yufu.oita.jp

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

6月休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・28日(火)

おはなし会

由布市立図書館 第3水曜
5月18日(水)・6月15日(水)
庄内図書館 第3日曜
5月21日(土) 読書まつり
6月19日(日)
湯布院図書館 第3木曜
5月19日(木)・6月16日(木)

開館時間

由布市立図書館・湯布院図書館
火～金 午前10時～午後6時
土・日 午前10時～午後5時
庄内図書館
火～日 午前9時～午後5時

休館日(3館共通)

毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

新着図書一覧表

| 分類 | 書名 | 著者 | 分類 | 書名 | 著者 |
|---------------|-------------------------|--------|--------------|---------------------------------|-----------|
| 一般 019.5 ヤ | 雨の降る日は考える日にしよう | 柳田 邦男 | 湾曲 188.7 シ | 親鸞 | 田中 教照 |
| 一般 210.4 ホ | 北条氏と鎌倉幕府 | 細川 重男 | 湾曲 625 カ | 果樹ですてきな庭づくり -おしゃれに育てて、食べておいしい- | |
| 一般 336.4 マ | 電話の応答が1時間でマスターできる本 | 松尾 友子 | ヤング Y361.5 タ | 多文化に出会うブックガイド | |
| 一般 402.9 ニ | 日本列島奇跡の大自然(NHKスペシャル) | | 郷土 H290 シ | 新幹線と観光列車でめぐる九州の旅 | |
| 一般 537.2 ミ | ハイブリッドカーはなぜ走るのか | 御堀 直嗣 | 健康 S493.2 シ | 健康診断で血圧値が高めの人を読む本 | 島田 和幸 |
| 一般 723.1 フ | レオナルド・フジタ -私のパリ、私のアトリエ- | | くらし 593.4 キ | きれいに縫えるミシンの基礎 | 栗田 佐穂子 |
| 一般 910.2 シ | 城山三郎伝 -昭和を生きた気骨の作家- | 西尾 典祐 | くらし 596.3 イ | はじめての漬け物と梅干し | 石澤 清美 |
| 一般 911.3 ナ | 俳句文法心得帖(NHK俳句) | 中岡 毅雄 | 絵本 E プ | プーさんとちみつ(ディズニーイングリッシュ)-くまのプーさん- | |
| 一般 913.6 タ | イン・ザ・ルーツ | 竹内 真 | 絵本 E タ | たこきちとおぼろさん(PHPにこここえはん) | 工藤 ノリコ |
| 一般 913.6 タ | リラを揺らす風 | 谷村 志穂 | 児童 400 テ | できかた図鑑 -なりたち・しくみがよくわかる- | 猪郷 久義 |
| 一般 913.6 ホ | 贖罪の1オンス | 保科 昌彦 | 児童 913 ミ | 花の巫女 | 三木 聖子 |
| 一般 913.6 ヤ | 純愛モラトリアム | 柳月 美智子 | 児童 913 ヤ | てんせいくん | 八東 澄子 |
| 一般 933.7 ジ | すばらしい墜落 | ハ・ジン | 児童 913 ヤ | リターン! | 山口 理 |
| 趣味娯楽 P778.7 ス | スタジオジブリの軌跡 | | 児童 933 ブ | チビ虫マービンは天才画家! | エリース・ブローチ |
| 一般 210.6 ハ | あの戦争と日本人 | 半藤 一利 | 一般 913.6 イ | 困暮小町嫁入り七番勝負 | 犬飼 六岐 |
| 一般 336 フ | マネジメント信仰が会社を滅ぼす | 深田 和範 | 一般 913.6 ヒ | 偽憶 | 平山 瑞穂 |
| 一般 751.9 イ | 食品サンプルの作りかた、教えます。 | | 一般 914.6 ヨ | 養老孟司の大言論 1 | 養老 孟司 |
| 一般 778.2 タ | 高峰秀子の流儀 | 斎藤 明美 | くらし 498.5 シ | 旬の野菜の栄養事典 | 吉田 企世子 |
| くらし 799.3 カ | 今日からできるはじめての社交ダンス | 笠井 博 | くらし 593.3 オ | 決定版着物モダンリフォーム | 岡嶋 寿子 |
| くらし 493.4 イ | 胃腸手術後の人の食事 | 河村 一太 | 特色ある 673.3 ザ | やさしい接客中国語カタコト会話帳 | 趙 怡華 |

『夢の国』 美達 大和 著 913.6/ミ 一般コーナー

無期懲役囚が自らの父親をモデルに、戦前に大陸から日本に出稼ぎにきた主人公の激烈かつ波乱万丈な人生を渾身の力で描いています。嘘を絶対に許さない父親の教育に支配され、躊躇することなく殺人を犯してしまった息子と息子のためには殺人も犯しかねない父親。お読みになる方は、父子の深い絆に圧倒されることでしょう。この小説デビュー作、ぜひお読みください。花蓮



『抽象画入門 -視点が変わる気付きのテクニク-』

金子 善明 著 H724/カ 郷土資料コーナー

「抽象画」というと、なんだか難しそうなイメージがありませんか?この本では、抽象画の技法をオールカラーでわかりやすく解説しています。何気ない日常の風景が、美しい絵画のように思えてくる一冊です。幸



『はじめて出会う生命倫理』

玉井 真理子、大谷 いづみ 編 S490.1/ハ 健康コーナー

科学や医療の進歩により「いのち」をめぐる問題は、かつてないほど複雑になっています。今や、自分自身や家族、友人が直面するかもしれない切実な問題でもあります。米国の放射線被爆人体実験の記述が衝撃的です。ご一読ください。眠眠



『ありあまるごちそう -世界が飢えていくメカニズムがわかる-』

エルヴィン・ヴァーゲンホーファー、マックス・アナス 共著 611.3/バ 湾曲コーナー

ドキュメンタリー映画「ありあまるごちそう」の書籍版です。食品の通る道が書かれています。世界では飢餓に苦しむ人々がいる一方で、大量に食品を廃棄しているという矛盾など、私たちが普段、何気なく口にしている食品に対して考えさせられる一冊です。しつぽ



『家族新聞』

共同通信社 文 浅田 政志 写真 一般 367.3/カ 庄内図書館

さまざまな形を持つ実在する日本の「家族」の日常を、写真と文章で新聞のように綴った本です。家族の多様性と温かさが心に響きます。紙の質にまでこだわった、本のつくりも面白いです。むぎ



『やっぱりしあわせ、パパバタさん』

アナイス・ヴォージュラード 作・絵 くらし E/ヤ 湯布院図書館

子育てを楽しむパパバタさんですが、「もし結婚していなかったら…」って考えることだってあるのです。世のお父さんたち誰もが経験済みですよ。でもやっぱり、今がいちばん幸せ。男のロマンを感じるパパの表情が素敵です。朗



司書おすすめの一冊! ほか多数



学び(生涯学習)の拠点である公民館の情報を、毎月このコーナーで紹介しています。あなたに役立つ学びの情報が、きっとあると思います。

問い合わせ

挾間公民館(はさま未来館) ☎097-583-1118
 庄内公民館 ☎097-582-0214
 湯布院公民館 ☎0977-84-2604

中央公民館からお知らせ

ステップアップ家庭教育「きらり輝く☆すこやかライフ」受講者募集

昨年までの家庭教育講座を少しだけリニューアル。子育ての知恵はもちろんですが、今年度は「カラーセラピー」、「おうちカフェ」、「簡単にサイクル」など生活の中でのちょっとした知恵も取り入れていきます。

どなたでも受講できます。また、就学前のお子さんがいらっしゃる場合は託児も行っていますので、安心して受講できます。

講座の詳しい内容と実施日は、自治区回覧でお知らせ、または最寄りの公民館にチラシを設置していますのでご覧ください。

受講人数の制限を設けませんが、託児の受け入れ都合により受付を終了させていただくことがありますので、ご了承ください。

- 申込先・問い合わせ 由布市中央公民館 ☎0977-84-3111 内線(562・563) E-mail k_cyu@city.yufu.oita.jp
 (メールの場合は題名に家庭教育受講希望と明記し、氏名、住所、連絡先、託児の有無を記載のこと)

湯布院公民館からお知らせ

教室・講座の受講者を募集します。

| 教室名称 | ①健康料理教室 | ②健康体操(3B体操)教室 | ③切り絵教室 |
|------|---------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 日時 | 毎月 第3水曜日 午前10時～午後1時 全9回開催 | 毎月 第2火曜日 午後1時～午後3時 全9回開催 | 毎月 第3木曜日 午前10時～正午 全9回開催 |
| 場所 | 調理室 | 視聴覚室 | 大会議室 |
| 受講料 | 1,000円/年 | 1,000円/年 | 1,000円/年 |
| その他 | 食材費は受講者負担 | なし | 道具と教材費は受講者負担 |

※以下、①～③共通事項

- 開催期間 平成23年6月～平成24年2月
- 対象者 由布市在住の方
- 定員 各20人
- 申込期限 6月3日(金)
- 申込方法 電話にて湯布院公民館までお申し込みください。
- 決定方法 申込多数の場合は抽選。湯布院町在住者を優先させていただきます。
- 申込先・問い合わせ 湯布院公民館 (☎0977-84-2604)

庄内公民館からのお知らせ

ふるさと手作り教室の募集

- 日時 6月～3月毎月第3火曜日 午前9時30分～正午
- 対象者 由布市在住の方 20人(申込多数の場合は抽選)
5月25日(木)まで庄内公民館まで電話にてお申し込みください。
- 申込先・問い合わせ 庄内公民館 ☎097-582-0214
- 内容 豆腐作りなどの料理や家庭手芸
- 受講料 1000円/年
道具や食材・教材は受講者負担

挾間公民館からのお知らせ

平成23年度「寿大学」学級生募集

余暇時間の過ごし方に対する関心を深め、教養と学びの輪を広げるとともに、豊かな経験と知識を生かしながら、日常生活の中で「自らの健康は自ら守る」を実践し、健康で文化的な生活を送れることを目的としています。

- 主催 挾間公民館
- 実施回数 年間6回
- 入学資格 挾間町内に居住する65歳以上の方
開設趣旨を理解し、真剣に取り組んでくれる方
- 学級費 年間 一人 1,000円
- 応募方法 学級費を添えて挾間公民館(はさま未来館内)までお申し込みください。

◇処理の都合上、老人クラブ等で取りまとめた上での応募を基本としますが、個人での連絡も受け付けます。

- 開講時間 原則として 午前10時～正午
- 応募期間 随時受付

| 回 | 期日 | 学習内容 |
|---|-------|--|
| 1 | 5月下旬 | ・開級式 健康で文化的な生活意欲を高める。 |
| 2 | 7月下旬 | ・映画鑑賞 楽しい映画をみて、情操を豊かにする |
| 3 | 9月下旬 | ・教養講座 いろんな教養講座を学ぶ。 |
| 4 | 11月下旬 | ・修学旅行 |
| 5 | 1月下旬 | ・人権・教養講座 人権等に関する知識・教養を深め、豊かな人間性を育む。 |
| 6 | 3月下旬 | ・閉級式 学芸会など |

◆計画はあくまでも案です。運営委員さんと協議の上、内容を変更してまいりますのでご了承ください。

- 申込先・問い合わせ 挾間公民館 ☎097-583-1118

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総務課
☎097-582-1111 内線206

試験

平成23年度 大分県職員各種採用試験

| 募集種目 | 資格 | 試験日および受付期間 |
|------------|--|--|
| 上級試験 | 昭和57年4月2日から平成2年4月1までに生まれた者 ※平成2年4月2日以降に生まれた者であっても、大学を卒業した者または卒業見込みの者は受験することができます。 | 試験 6月26日(日) 受付締切 5月27日(金) ※インターネット 受付締切 5月20日(金) |
| 医療免許資格職試験Ⅰ | ◆ 薬剤師 昭和57年4月2日から平成2年4月1までに生まれた者 ◆ 保健師 昭和57年4月2日から平成3年4月1までに生まれた者 ※免許等が必要ですので、受験案内で確認してください。 | 試験 6月26日(日) 受付締切 5月27日(金) ※インターネット 受付締切 5月20日(金) |



問い合わせ

大分県人事委員会事務局
☎097-506-5212

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/22000/>

相談

由布市無料相談

【行政相談】 担当：行政相談委員

行政相談委員は、役所の仕事についての身近な相談窓口です。より多くの皆さんの声を行政に役立てるため、あなたの声をお聞かせください。

相談例：道路の補修、年金、健康保険などはさま未来館 毎月第1土曜日 午前9時～正午
次回は6月4日(土)
相談委員：大嶋 昌子
庄内庁舎 毎月第1金曜日 午前9時～正午
次回は6月3日(金)
相談委員：一木 アサ子
湯布院庁舎 毎月第3水曜日 午前10時～正午
次回は5月18日(水)
相談委員：吉野 宗男

また、5月は毎月の定期相談に加え、由布市の行政相談委員3人による合同行政相談会を実施。

ぜひこの機会にご利用ください。

5月19日(木) 午前10時～午後3時
湯布院庁舎2階会議室

【不動産相談】 担当：宅地建物取引主任者

●不動産全般のお困りごとなど。

庄内庁舎 毎月第1月曜日
午前8時30分～正午
次回は6月6日(月)

【法律相談】 担当：司法書士

●法律に関する日常のお困りごとなど

庄内庁舎 毎月第3水曜日
午後1時30分～午後4時
次回は5月18日(水)

※相談日が休日の場合は翌平日

問い合わせ 総務課総務係

☎097-582-1111(内線205)

教室・セミナー

統合失調症の方の暮らし応援セミナー

統合失調症で治療中の方を対象に、地域生活に必要な情報を提供することで、問題解決能力や生活の質の向上を図り、社会復帰を促進します。

日時 6月22日(水)、7月6日(水)、7月20日(水)、8月3日(水) ※午後1時30分～午後4時

場所 県こころとからだの相談支援センター

対象者 統合失調症で治療中の方

申込期限 6月10日(金)

問合せ先 県こころとからだの相談支援センター
こころの健康課 ☎097-541-5276

精神保健(うつ病)家族教室

うつ病で治療中の方のご家族が、病気についての理解を深め、対応の仕方を学ぶ場として、うつ病家族教室を開催します。参加希望者はお申し込みください。

日時 第1回6月15日(水)・第2回6月29日(水)
午後1時30分～午後4時(受付：午後1時～)

※2回コースで開催します

場所 県こころとからだの相談支援センター
(大分市大字玉沢字平石)

内容 講義 家族の話し合い等

対象 うつ病で治療中の方のご家族

参加料 無料(事前に申し込みが必要)

受付期限 6月6日(月)

申込先 県こころとからだの相談支援センター
こころの健康課 ☎097-541-5276

自死遺族のつどい

県内では毎年300人前後の方が自ら命を絶っています。悲しみやつらさを抱えて暮らすご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。参加希望者はお申し込みください。

対象 大切な人を、自死で亡くされたご遺族

日時 6月2日(水) 午後2時～午後4時
受付は午後1時30分から

場所 県こころとからだの相談支援センター
(大分市大字玉沢字平石)

内容 参加者の気持ちの分かち合いをします。

参加料 無料(事前に申し込みが必要です)

申込締切日 開催日の1週間前まで

申込締切 5月25日(水)

申込先・問い合わせ

県こころとからだの相談支援センター
☎097-541-6290

募集

剣道を始めようよ!

挟間少年剣道クラブでは、少年少女剣士を募集中です。来年度からは中学授業で武道が始まる中、剣道を始めてみませんか? 何事にもあきらめず、自分で行動する力が身に付きます。始めは運動のできる服装でOKです。

稽古日 毎週月・金曜日午後6時30分～午後8時

場所 挟間小学校体育館

対象 小学生および幼稚園年長組の男女

その他 竹刀や防具の貸出もできます。見学はいつでも可能。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

平野(☎080-5241-0505)まで



庄内体育センター卓球教室

中学生から大人まで、基本を学びながら週に1回楽しく卓球をしています。経験者はもちろん、今から始めたい人も歓迎です。一緒に体を動かしてリフレッシュしませんか?

申込先・問い合わせ

庄内体育センター卓球教室(佐藤)
☎097-582-2808



由布市ヘルパー増加作戦 ホームヘルパー2級養成講座受講生募集

超高齢化社会でニーズ高まる介護を学んでみませんか? 家庭介護にも役立ちます。

初回開講日 7月17日(日)より

以降毎週日曜日

スクーリング9日間と実習5日間

会場 総合ケアセンター情和園(庄内教室)

定員 20人

受講料 85,000円(テキスト代込み)
健康診断料別途必要

募集期限 平成23年7月8日(金)(必着)

その他 大分県指定

厚生労働省教育訓練給付金制度対象講座(条件あり)

申込み・問い合わせ

総合ケアセンター情和園
☎097-582-1010

受講生募集

ホームヘルパー養成研修(2級課程)

対象者 就職を希望される55歳以上の方で、公共職業安定所に求職申込をされた方

募集締切 5月20日(金)

実施場所 大分工業会館

実施機関 6月2日～8月8日の間(25日間)

募集人員 40人(多数の場合は選考)

受講料 無料

申込先・問い合わせ先

大分県シルバー人材センター連合会

☎097-540-6313

由布市シルバー人材センター

☎097-540-7992

お知らせ

自動車税は5月31日までに納めましょう

- 4月1日現在の登録上の所有者に課税されます。
 - コンビニエンスストアでも納付することができます。
 - 納期限を過ぎた場合は、延滞金が加算されます。
- ※納税についてのお問い合わせ・ご相談は
大分県税事務所(☎097-506-5771)へ

ご登録ください! 県民安全・安心メール

大分県では「県民安全・安心メール」を配信しています。気象警報や津波警報・注意報、避難勧告、避難指示などの防災情報等が携帯電話やパソコンに電子メールで届きますので、いざというときに備えて登録しておきましょう。

◎配信される情報

気象警報 地震情報 津波情報 火山情報 洪水情報
避難情報 竜巻注意情報 河川水位情報 食中毒注意報
土砂災害警戒情報 光化学オキシダント情報

【メールの登録方法】

携帯電話からe@bousai-oita.jpまで空メールを送るか、QRコードをバーコードリーダーで読み取ってください。
※登録までは、メールサイトの指示に従ってください。

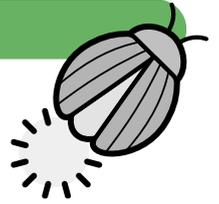


◎登録サイト→<http://www.bousai-oita.jp/>

問合せ先 大分県生活環境部防災危機管理課
☎097-506-3155

イベント情報

ホタル観賞会



庄内町平石自治区では昨年度より「ホタル舞う棚田と水とうまい米・ひらいし」をキャッチフレーズに由布コミュニティ事業に取り組んでいます。その一環として次の日程でホタル観賞会を実施します。多数の方にご参加いただきますようお知らせします。

日時 6月11日(土) 午後6時集合

※集合後、少しですが米の試食会を行います。その後、午後8時からホタル観賞会となります。

場所 庄内町平石自治区内

※開催日に近くなりましたら国道210号沿い平石自治区入口に案内看板を設置します。ぜひご覧ください。



デジサポ大分では、地デジ未対応の世帯に、戸別訪問による説明、アドバイスを**無料**で行います。
訪問ご希望の方は、お気軽に下記の電話へお申し込みください。



地デジ詐欺にご注意!

国や放送局が、工事代金などを請求することは一切ありませんので、十分ご注意ください。

総務省 大分県テレビ受信者支援センター
〒870-0029 大分市高砂町3-10 パソナ大分ビル2階

地域
専用電話

☎097-515-8300

平日 9:00~21:00 土日祝 9:00~18:00

読者の声



このコーナーは読者の皆さんからのおたよりを紹介しています。本誌を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、由布市への思い、あなたの身近なことなどを郵便ハガキに書いてお送りください。おたよりをいただいた方には、ポストカード付き「フォトフレーム」をプレゼントします。



▲オリジナルのフォトフレーム。
市内の美しい風景写真を使用したポストカードが8枚入っています。



★ハガキの裏面に「読者の声」をご記入の上、点線に沿って用紙を切り取り、図の通りはがれないように全面にのりづけ(テープは不可)して、ご投函ください。

8 7 9 5 4 9 8

由布市役所 総務課秘書広報係 行

(No.68/2011.5)

◎ご氏名

フリガナ

年齢 / 歳 性別 / 男・女

◎ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合、実名で掲載させていただきます。

◎ご住所 〒

電話 () -

E-mail

●問い合わせ

総務課秘書広報係 ☎097-582-1111 (内線206)